

# 会 議 録

会議の名称	令和5年度第1回 本庄市交通政策協議会		
開催日時	令和5年5月26日(金)	午前・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">午後</span> 午前・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">午後</span>	1時30分から 2時30分まで
開催場所	本庄市役所 大会議室		
出席者	区 分	職 名	氏 名
	1号委員	本庄市副市長	山下部 勝
	2号委員	朝日自動車(株) 運輸部長	田沼 健一
		十王自動車(株) 代表取締役 専務	石倉 実希雄(代理)
		一般社団法人埼玉県バス協会 専務理事	関根 肇
	3号委員	本庄観光(株) 相談役	山田 三二
		武蔵観光(株) 総務部長	家内 知宣(代理)
	4号委員	本庄地区タクシー協議会 会長	神宮 つぐよ
		一般社団法人埼玉県乗用自動車協会 専務理事	高原 昭(代理)
	6号委員	本庄市老人クラブ連合会 副会長	柳田 信
		本庄商工会議所 専務理事	田中 一成
		本庄市身体障害者福祉会 会長	種村 朋文
	7号委員	本庄警察署交通課 課長	笹原 久雄
	8号委員	児玉警察署交通課 課長	金子 昇(代理)
	9号委員	埼玉県企画財政部交通政策課 主査	古川 雄哉
	12号委員	国土交通省大宮国道事務所 所長	中洲 啓太(代理)
		埼玉県本庄県土整備事務所 道路部長	岡本 史靖
	13号委員	早稲田大学 名誉教授	浅野 光行
本庄市議会 議員		林 富司	
事務局：齊藤都市整備部長、栗原都市整備部次長、茂木都市計画課長、山田課長補佐、菊池主査、久保主事補			
欠席者	区 分	職 名	氏 名
	5号委員	朝日自動車労働組合 執行委員長	飯塚 光弘
	6号委員	共栄(本庄)自治会長	黒澤 一雄
		児玉商工会 会長	江原 貞治
	10号委員	国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局 首席運輸企画専門官	中山 俊夫
11号委員	国土交通省関東地方整備局建政部 都市調整官	大関 弘之	

議 題 (次 第)	1. 開 会 2. 挨拶 3. 報告事項 (1) デマンドバス及びシャトルバスの利用状況の推移 4. 議 事 (1) 令和4年度 事業報告及び歳入歳出決算について (2) 令和5年度 事業計画(案)及び歳入歳出予算(案)について (3) 令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る 地域公共交通計画の認定申請について (4) 今後のスケジュールについて 5. そ の 他 6. 閉 会
配 付 資 料	令和5年度第1回 本庄市交通政策協議会 資料一式
その他特記事項	
主 管 課	都市計画課

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
司 会	<p>定刻になりましたので、始めさせていただきます。</p> <p>当協議会につきましては、本庄市交通政策協議会設置要綱第6条第5項により、原則として公開により開催することになっております。</p> <p>本日の協議会につきましては、市のホームページで傍聴のご案内いたしましたが、希望者はいらっしゃいませんでしたのでご報告させていただきます。</p> <p>なお、会議録につきましては、発言者の氏名を伏せたうえで公開となりますので、ご了承ください。</p> <p>それでは、これより令和5年度第1回本庄市交通政策協議会を開催いたします。</p> <p>皆さまにはお忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます都市整備部都市計画課長の茂木と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>はじめに事務局から会議の成立についてのご報告と、配布資料の確認をさせていただきます。</p>
事務局	<p>本日は、初めて本協議会にご出席の方もいらっしゃいますので、「本庄市交通政策協議会設置要綱」を配布資料に付けております。設置要綱第6条第2項に「会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。」と規定しております。</p> <p>本日、出席しております委員は、23名中18名であります。</p> <p>よって、本会議が成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>また、お手元に本日の次第が表紙となっております資料一式を配布してございます。資料に落丁・乱丁等ございましたら、事務局までお申</p>

	しつげください。
司 会	<p>皆さま資料はお揃いでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、資料の表紙にございます次第に従いまして、進めさせていただきます。設置要綱第5条第1項第1号の規定によりまして、本協議会の会長は、本庄市副市長があたることとなります。</p> <p>また、設置要綱第6条第1項の規定によりまして、本会議の議長は、会長が務めることとされております。ここで山下部副市長にご挨拶をいただきたいと存じます。</p>
会 長	(挨拶省略)
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>会議に先立ちまして、協議会委員の交代がございましたので、これより委嘱状の交付を行います。新たに委員となられます方は、次の3名でございます。</p> <p>資料1ページの名簿をご参照いただきたいと思います。第9号委員西野利彦様に変更しまして古川雄哉様、第10号委員小川ゆかり様に変更しまして中山俊夫様、第12号委員阿部俊彦様に変更しまして中洲啓太様、以上の3名でございます。</p> <p>なお、本日、中山俊夫様におかれましては所用によりご欠席されております。また、中洲啓太様におかれましては、代理で木住野誠様にご出席いただいておりますので、委嘱状をお受けいただきますよう、お願い申し上げます。</p>
会 長	《委嘱状交付》
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これより議事に移ります。設置要綱第6条第1項の規定により、本会議の議長は、会長が務めることとされておりますので、今後の進行を山下部会長にお願いいたします。</p>
会 長	<p>会議の運営がスムーズにいきますようご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、報告事項が1件、そして議事が4件ございます。</p> <p>まず、次第の3「報告事項」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	《報告事項(1) デマンドバス及びシャトルバスの利用状況の推移》説明
会 長	ただいまの事務局の説明に対してご意見等ありますか。
全委員	(意見等なし)
会 長	<p>ご意見が無いようですので、報告事項については終了いたします。</p> <p>それでは、これより次第の4「議事」に入らせていただきます。</p> <p>議事(1)「令和4年度 事業報告及び歳入歳出決算」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	《議事(1) 令和4年度 事業報告》説明
会 長	それでは、「歳入歳出決算」について監査委員の田中一成委員から会計監査報告をお願いします。
監査委員	令和4年度本庄市交通政策協議会歳入歳出決算について、関係諸帳

	簿及び証拠書類に基づき監査を実施したところ、計数的に正確であり、内容も適正であることを認めます。
会 長	ありがとうございました。ただいまの内容について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。
全委員	(意見等なし)
会 長	ご質問等がございませんので、議事(1)「令和4年度事業報告及び歳入歳出決算」について、委員の皆さまにお諮りいたします。 議事(1)について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
全委員	(異議なし)
会 長	議事(1)については異議なしと認め、原案のとおり承認されました。 それでは、続きまして、議事(2)「令和5年度 事業計画(案)及び歳入歳出予算(案)」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	《議事(2) 令和5年度 事業計画(案)及び歳入歳出予算(案)》説明
会 長	ただいまの事務局から説明について、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。
全委員	(意見等なし)
会 長	ご質問等がございませんので、議事(2)「令和5年度 事業計画(案)及び歳入歳出予算(案)」について、委員の皆さまにお諮りいたします。 議事(2)について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
全委員	(異議なし)
会 長	ありがとうございます。 それでは、議事(2)については、異議なしと認め、原案のとおり承認されました。それでは、議事(2)につきまいては、(案)を消していただけたらと思います。 続きまして、議事(3)「令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る地域公共交通計画の認定申請」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	《議事(3) 令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る地域公共交通計画の認定申請について》説明
会 長	ただいまの事務局の説明について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。
全委員	(意見等なし)
会 長	ご質問等がございませんので、議事(3)「令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る地域公共交通計画の認定申請」について、委員の皆さまにお諮りいたします。 議事(3)について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

全委員	(異議なし)
会 長	<p>ありがとうございます。異議なしと認め、原案のとおり承認されました。</p> <p>今回ご承認いただきました計画を国に提出することにより、デマンドバス、シャトルバスそれぞれの運行について、国の補助金の交付対象となる予定でございます。</p> <p>続きまして、議事(4)「今後のスケジュール」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	《議事(4) 今後のスケジュール》説明
会 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。
委 員	<p>新しいシャトルバスの選定ですけれども、仕様書だと現物がないわけですよ。障害者の立場からしますと、現物を見に行きたいというところ。例えば、仕様書でステップが何センチと言われても実感できない。この部分に手すりがありますと言われても実感できない部分があります。</p> <p>現物が出来上がった時点で、ここに不具合があるといった場合に、それが改善できるのでしょうか。</p>
会 長	ただいまの質問について事務局から説明をお願いします。
事務局	ご意見ありがとうございます。事務局としましては、7月までに視察を行った後、協議会でご報告をさせていただきます。確認したい箇所についてご意見がございましたら、それを事務局で集約させていただき、9月の協議会で報告させていただくことを予定しています。
会 長	現物が出来上がった後に、若干の修正ができるかという点についてもご質問をいただいていたと思います。この点について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>説明が不足しておりましたので、補足させていただきます。</p> <p>令和7年10月からの本格運行に先立ち、令和7年4月から9月までの半年間を試行期間として予定しています。ここまでに大幅な修正がないよう調整をさせていただきますが、若干の修正等があった場合には、この期間に運行事業者と調整のうえ、本格運行に備えたいと考えております。</p>
会 長	ただいまの事務局の説明に対してご意見等ありますか。
委 員	大幅な修正がないよう仕様書を決めていただければと思います。
会 長	その他、ご質問ございませんか。
全委員	(意見等なし)
会 長	<p>ご意見、ご質問等がございませんので、(4) 今後のスケジュールについて、委員の皆様にお諮りいたします。</p> <p>議事(4)について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p>
全委員	(異議なし)
会 長	議事(4)については異議なしと認め、原案のとおり承認されました。それでは、続きまして、次第の5「その他」について、皆さまより何

	かございますか。
委員	<p>昨今、燃料費が高騰していて、バス・タクシーの事業者様が困っているということで、昨年度、県では、燃料費高騰に対する支援金をお配りしました。</p> <p>先日、県の臨時議会が開かれ、令和5年度につきましても、乗合バス・タクシー事業者の方々に一時金をお支払いすることが決まりましたので、ご報告させていただきます。</p> <p>事業の詳細が決まりましたら、ご案内させていただきますので、対象の方々はご活用いただければと思います。</p>
会長	その他、ご意見ございませんか。
委員	<p>「今後のスケジュール」は、これとして進めていただいて、シャトルバスを新しくするという話ですけれども、これからの時代ですので、電気バスの検討をしていただくと良いと思います。色々な市町村でも導入をしていますし、3年から4年後には普及していると思います。</p> <p>また、「本庄市地域公共交通計画2023」については、大変良くまとまっていると思います。その上で、この計画は、協議会で承認するものなのか、それとも議会で承認するものなのか、確認をさせていただきたい。加えて、1階のロビーのところに、計画が置いてありますけれども、地域公共交通計画が置いていなかったのは、まだオープンになっていないということでしょうか。</p>
会長	ただいまの質問について事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>シャトルバスに電気自動車等の先端技術を導入してはどうかというご提案につきましては、電気自動車等の先端技術の導入についても検討してまいります。本市としましても、「ゼロカーボンシティ」を宣言しておりますので、電気自動車等の先端技術の導入にあたっては、費用対効果も踏まえて、検討させていただきます。</p> <p>また、計画の承認につきましては、交通政策協議会の承認をもって計画の完成ということになっております。加えて、計画の公開状況につきましては、現在、ホームページに加え、市役所1階の市政情報閲覧コーナー、4階の市政情報閲覧室で公開できるよう準備を進めております。</p>
会長	ただいまの事務局の説明に対してご意見等ありますか。
委員	ありがとうございます。加えて、電気自動車については、一定期間社会実験をやるということも視野に入れておいても良いと思います。
会長	この点について事務局いかがですか。
事務局	そちらにつきましても、検討させていただきます。
会長	<p>市役所でも、電気自動車の導入を徐々に進めています。公共交通については、請け負っていただく運行事業者様との関係もありますので、すぐに導入という訳にはいかないと思いますが、検討は進める必要があると思います。</p> <p>また、自動運転については、早稲田大学で実証的に進めているものがあります。本庄市もそこに若干加わらせていただいておりますので、検討・研究を進めていけたらと考えております。</p>

委員	よろしく申し上げます。
会長	他にご意見ございますか。ないようでしたら、事務局から「その他」として何かございますか。
事務局	都市計画課長の茂木と申します。大変お世話になっております。慎重なご審議ありがとうございました。所管課としましても、アンテナを高く立てまして、広い視野で今後の公共交通について研究・検討を重ねてまいりたいと存じます。是非とも、ご支援・ご協力をお願い申し上げます。
会長	ありがとうございました。それでは、次第の5「その他」につきましても以上とさせていただきます。 以上で、会議のすべての議事を終了させていただきます。委員の皆様のご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。 それでは、事務局へお返しします。
司会	ありがとうございました。 委員の皆さまにおかれましては、本市の交通政策につきまして、引き続きご支援、ご協力をお願い申し上げます。 以上をもちまして、令和5年度第1回本庄市交通政策協議会を閉会とさせていただきます。 本日はお忙しい中、出席を賜りまして、誠にありがとうございました。